

令和4年度 第2回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 令和5年1月27日（金）

14：00～15：30

場 所 県民会館 多目的ホール

○委員長

今日はお足元の悪い中、御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

今日の議事については、今、局長から網羅して言っていただきましたけれども、ぜひとも皆さん、それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

それでは、次第に従って会議を進めます。

議事1、令和4年度各事業の運営状況についてというのと、議事2、企業局経営計画、令和4年度上期取組状況について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

（事務局説明）

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。

○委員

先ほどの説明の中で、資料2の6ページで、施設見学・出前講座の参加者数や森づくり事業の箇所数、地域活動への参加件数というのが、特にコロナなどの原因によって目標を達成できてないというところで、これに対して、来年以降、やはりまだコロナは続くと思いますので、こういった対応をすることによって目標を設定し、そして達成していくのかっていうところを、何か具体的なところで分かる部分があれば教えていただけると幸いです。

○企業局

ありがとうございます。今、施設見学、森づくり、地域の活動の参加ということで御質問いただきましたけれども、まず、森づくりにつきましては、ここの写真にございますように、マスクをするとか、現地で実施するときも感染対策をするとか、意識して実施しております。上期は1件でございますけれども、今年度につきましては下期で4件、予定どお

りやる予定でございます。また、一方で、非常に重要なライフラインを預かっております浄水場ですとか、要は施設内で職員に大量感染が出ると非常に心配なものですから、慎重な対応をしていかないといけないといけません。やっぱり事柄によって、その慎重度合いがまた違ってくるかなというふうな認識をしております。

○委員

御回答ありがとうございます。今は、やはりこのコロナ禍ということで、オンライン会議なども、大学でもそういった授業を取り入れたりして、コロナにも対応できる取組もあります。あとは、やはり、島根県立大学などは、やはり地域に貢献できる学生を育成する大学でありますし、具体的なことは言えないですけど、何かそういったところと連携をしていけたら、オンライン会議などで説明会を実施するなどしていけたら、もしかしたら思ったよりいい反応が得られたりするのではないかと、具体的なことは言えませんが、私なりの意見として言わせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

三、四年前、前任の局長のときだったと思うのですが、島根県立大学にこういった企業局の説明会っていいですか、ここの内容ですね、公開講座みたいな形はもう既にやりましたね。ぜひそういったのを広げていけば、今日の話、カーボンニュートラルとかという話も出てきましたので、SDGsの勉強にはなるかなと思いますので。ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。

○委員

詳しく説明いただいてありがとうございます。事業で、電気事業でやっぱり水力発電の目標値が低くなっていて、ほかの発電に比べてやっぱり絶対額が大きいので全体に与える影響も多いと感じました。渇水の影響だということですが、水力発電、自然条件に左右されるということがよく分かったのですが、それへの対策、取組内容として電気事業のところで、水力発電のリニューアルや、あるいは、③のところで小水力発電所の新規開発検討とありました。令和7年度までの経営計画の中間見直しの中にも、7ページの行動計画の中にも上げられていますけれども、やはり電力の安定供給を考えれば水力発電の部分も整備が必要かなと感じて、再調査を実施中、あるいは事業化の可能性を再検討とはありますが、ちょっとその辺の状況、もう少し現実性とかが分かりましたら、お教えいただければ

と思います。

○企業局

小水力開発等の具体的な状況ということでございますが、県内の調査結果を、数年前から、もう一回洗い出しということで開発地点を調査しております。その中で何か所かピックアップして再調査をしております。私たちだけの独自調査ではなくて、専門業者へも調査を発注いたしまして、例えば河川の流量観測とかいったようなことから、どれぐらい発電で水が取れるかとか、そういったことを調査しているところもございます。それから、以前から調査をしておったところにつきましても、調査を深掘りしまして、採算性を精査して、結論を出そうかとしているところでございます。以上でございます。

○委員

分かりました。幾つか候補地はあるってところで、調査中というところだと思いますが、やっぱり電力の問題、世界情勢なども考えると、安定供給が必要かと思しますので、ぜひその辺、具体的な検討実施まで入っていただければと思います。

○委員長

ありがとうございました。

今後、この小水力発電っていうのが島根県にフィットしているかもしれませんので、また引き続きよろしくお願いいたします。

○委員

先ほどの御説明、御丁寧に説明をされましたので、大体理解ができたなというところですが、ちょっと視点がずれますけども、最近の価格の上昇、特にエネルギー関係で電気代が非常に高騰しているというふうな話があちこちで聞かれていますし、民間企業におきましても、相当厳しいという声も上がっているような状況でして、これにつきまして、企業局さんにおかれましては、この影響といたしますか、例えば、ほとんどFITなので固定価格の買取りということですけども、売電で何かレートに変更が生じるとか。あるいは、電力消費では、送水ポンプとか、恐らく常時稼働しているということで電気も相当使うのではないかと。あるいは、各事務所で電気の使用、こういったものでコストが上がったりと、経費が増えたりとか、そういったことも起こっているのかなという気もしますが、この辺につきましては、今どういう状況か、もし分かれば教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○企業局

ありがとうございます。委員御指摘のとおり、水道事業、そして工業用水事業、いろんな経費を見ますと、その中に占める動力費でございますね、電力費になろうかと思えますけれども、こちらのウエートは決して低くない、かなりのウエートを持っております。御案内のとおり、今、電力料金というのが上昇しております、これからどうなるのかと全く不透明なところで難しい局面になっておりますけれども、その上がり方も2%、3%じゃないところの上がり方になっておりますので、経営計画、中長期の経営計画、あるいは単年度の決算には少なからず影響が出てくると考えております。

この上昇局面がたまたま今だけのものなのか、あるいは今後こういった状態が続くのか、さらに上がっていくのか、この状態が続く、またさらに上がるということになると、様々な対処も考えていかなきゃいけないと思っております。

○企業局

補足です。電気事業の売電、つまり売るほうの電気の価格でございますけれども、委員おっしゃったように、私どもはほとんどがFITでございます。現時点では特に市場の電力価格の上昇により我々の売る電気の価格について影響はございませんが、やはり市場の価格については我々も常日頃から注視しております、これ以上上がるようであれば、我々もそれに伴った対策を考えていかなければいけないと思っております。以上です。

○委員

ありがとうございました。民間では価格転嫁というような動きが相次いでいるというところですが、できれば水道料金等引上げとかということは極力避けられるようなことも先々検討もしていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。

ほかに御意見、御質問がないようでしたら、次の議題に入らせていただきます。

続きまして、議事3、各事業の取組状況について、事務局から順次説明をお願いします。

(事務局説明)

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等をお願いいたします。

全く関係ないことなのですが、今、江津地域拠点工業団地の宅地造成事業、熱心にやられて本当にすごいと思うのですが、やはりそこに来る住民の方、住民っていうか、働き手が住みやすくないといけないので、そのためにはやっぱり医療っていうのが1つ、もう一つは交通っていうのがあると思うのですよね。ちょっと最近の新聞見ると、どっちも浜タクがあれだとか、浜田のタクシーですよ、それとか、あるいは江津済生会の問題が出ていて、やっぱり住みやすさっていうと、どうしても医療と交通っていうのは切っても切り離せない、企業局の話とは全く関係ないので、すみませんが、ちょっとあおりっていうか、受けそうだなっていうので、今後やっぱりそういったところも、何ていうか、下支えしていかないと、土地もいいし、立地条件もいいし、自治体、県も含めてウェルカムなのですが、そういったところがちょっと漏れてくると、やはりちょっと逆になるのかなっていうのがありまして、企業局の今日の話とは全く関係ないのですが、ちょっとそういった心配を、最近の動きを見ていてちょっと思った次第でございます。

○委員

全くそのとおりでございまして、新聞でちらほらと江津済生会病院ではもう子供は産めないですし、それから整形、そっちも引いていきますしという形の中で、前々田中市長が、本当に工業団地のことから道路のことで一生懸命なさりながら、でもやはりそこに住んで暮らさなきゃいけない、従業員さんもかなり募集され、また新しい企業の中で増えているようございまして、会議所でも本当に心配しているのですけれども、まず学校、学校はね、大丈夫だろうと思うのですけれども、やっぱり学校のことと医療のこと、そのことがきちっと充実してないと、本当にこの地域に住んで、移住してでも従業員になって住んでくださる方がいないというところで、頑張ってはきつつあるのですけれども、今、本当医療のことというのは心配なことと、島根県の高校、それから大学を卒業した方々が、本当県内就職で、きちっと工業団地だとか、いろんな世界のトップの企業を誘致しながら、従業員のことっていうのが一番会議所でも心配になっていることで、いろいろと行政の意見やら会議所の意見やらで出していたところでございます。うれしいことで、本当に山陰道も、まだもう少し買収が進んでないって、買収のもう少しって何件ですかって聞きたいぐらいで、何年に開通するっていうところも、私も去年の12月は陳情に行きまして、必ずここに数字を入れてくださいっていうの、なかなか入れられないそうございまして、そういう部分の問題があるのですけれども、ふるさとのキャリア教育っていうのですか、その中でぜひ、現場がだんだんとマスクも外せるような状態になってきております

ので、子供たちや中学生、小学校、中学校、高校生に、そういうPRの部分での現場の視察と同時に、学校内の中でも、何ていうのか、自分たちの住んでいるこの島根県は、東京で電力が上がっても、こっちは大丈夫だろうっていう思いがあるのですけれども、そういう子供たちも小さいうちから本当に植え付けていかれるようなことに、関心がないとPRしてもそこに、見ないのですよね、ここ、耳から入ってこないという、本当に一般の、何か無関心さっていうの、自分事とならないところがある部分をぜひPRの広報の中で、いろいろと駆使していただければいいと思います。それはやっぱり小さいときからの私は教育じゃないかなっていうところを思いますので、江津はサンピコとか、山の電力あり、風の電力あり、風力もあって、江の川というすごいものを持っているのですけれども、それがどれだけありがたいことであって、それを我々の生活の中に生かされているかということを実際に小さいときから、ふるさとキャリア教育の中でぜひ仕込んでいただきたいなと思っております。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

○委員

今年度は大田で森づくり事業をしていただきましてありがとうございました。私、この情報をSNSで知りました。SNSを見せてもらうと、企業局でどんな取組をされているかっていうのが非常によく分かるのですけれども、私もまとめて見てしまいますので、後から、ああ、あんなことがあった、こんなことがあったなって思う次第なのですけれども、今、フォロワー数が140、155、29とかあるのですが、これが多いのか少ないのか、ちょっと私にはよく分からないのですが、何か目標として、何か数字があるのでしょうか。お願いします。

○企業局

SNSですけれども、確かにフォロワー数を伸ばしていくということについては、非常に重要だなと思っております。今年度に入って、ちょっと明確に申し上げられる数字を持っておりませんが、昨年度と比較しまして、少しずつ伸びてきているという状況でございます。企業局から、いろんな企業局の取組について知っていただくという上での最初の入り口、特に若い方の入り口という部分でSNSというのは非常に大事だなと思っております。そのためにもフォロワー数を伸ばして、いつでも企業局の情報をフォローできるというような方を少しでも増やしていくということを目指すしていきたいなと思

っております。あわせて、SNSからまた企業局のホームページであるとか、PRページだとか、そういったところへの導入、この辺りを意識しながら、しっかり取り組んでいきたいなと思っております。

○委員

ありがとうございました。ホームページも、最初の頃はとってもアクセス数が少なくて、今ではもう半年でその目標を超えてしまうというほど伸びているので、きっとこのフォロワー数も伸びていくことと思いますし、そうなってほしいと思っています。私も、ちよくちよくまたチェックしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長

ぜひ委員の皆さんには、これ、いいねボタンを押していただけたらと思います。一生懸命、若い、多分若い方が更新されているのだと思うのですが、熱心にされていますので、ぜひ、いいねボタンを押していただけたらと思います。

○委員

ちょっと質問のタイミングがちょっとずれたかもしれませんが、先ほど他の委員さんから指摘があったのですが、水力発電の実績ですけど、令和4年の場合は供給電力も電気料金も目標に達しなかったということで、その原因については、降雨量とかそういった自然条件に左右されますので、人為的にはどうにもならないところもあると思っています。1つ懸念材料は、電気代なのですが、今本当に電気代が上がっていて、家計をかなり圧迫しているのですが、さらに中電の場合、この4月からまた3割ぐらい値上げをしたいと政府に申請をしまして、実際の値上げがどうなるかは政府の裁量といいますか、政府が審査をして決めるので、必ずしも申請どおりの値上げ幅3割とか、そういうレベルで値上げされるかどうかは分からないのですが、こういった電気代の値上げが、企業局の水力発電の事業にどう影響するかということなのですが、水力発電の場合は、売る価格は、これはFITで固定していると。これは動かせないということですね。一方で、コストの面は、先ほど動力のコストは上がっているということなのですが、そうなりますと、売るほうの値段は、固定しているのだけでも、一方、コストは変動で電気代の影響を受けると。これから電気代がさらに上がって行って、これがどんどん上がっていくようだと、水力発電事業の採算収支、これがかなり悪化する懸念があるのですが、そこら辺はどう見ていらっしゃるでしょうか。

○企業局

水力発電についてでございますけれども、先ほど委員おっしゃったように、売るほうの価格はFITですので固定価格でございます。現在、市場価格は常に注視しておりますが、市場価格が上がれば、FITの優位性が相対的に低下してはきますけれども、まだまだFIT価格を超えるような状況ではございません。一方で、水力発電においてのコストとしての電気代ということだと思いますけれども、これについては、確かに水力発電所も止まっているときは電力会社から電気を買っており、この電気代は上昇しております。ただ、発電所における、発電所で使う電気の量というのは、発電する量に比べたらほんのごく僅かなものでございまして、これが多少上がったからといって、水力発電のコストに大きく響くようなことは特にございません。以上でございます。

○委員長

よろしゅうございますか。ほかに御意見ございませんか。

議題以外の事柄も含めて、今後の企業局全般にわたる内容についてもよろしゅうございます。今日の話全体でもよろしゅうございますが、意見や質問をお願いします。全体通じてでもいいですし、何か企業局に関しての御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますか。よろしゅうございますね。

そろそろこれで本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方には、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。